

PF0Aの異性体とその塩及びPF0A関連物質の第一種特定化学物質への指定等に係るスケジュールについて（報告）

令和5年12月15日

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室
環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課化学物質審査室

PF0Aの異性体とその塩及びPF0A関連物質の第一種特定化学物質への指定に係るエッセンシャルユースの指定、輸入禁止製品等の措置については、あらためて3省合同会合^{※2}での審議を行った上で、施行は令和6年冬以降になる見込みである。

○今後の予定

<PF0Aの異性体とその塩及びPF0A関連物質の第一種特定化学物質への指定、エッセンシャルユースの指定、輸入禁止製品等に係る措置>

（不確定要素を含むため、前後する可能性がある。）

令和5年12月	3省合同会合 ^{※1} における第一種特定化学物質の指定に係る審議
令和6年1月以降	3省合同会合 ^{※2} におけるエッセンシャルユース等に係る審議
令和6年春以降	TBT通報 ^{※3} 、化審法施行令の一部を改正する政令案に関するパブリックコメント
令和6年夏以降	改正政令公布
	3省合同会合 ^{※1} におけるPF0A関連物質の指定にかかる審議、PF0A関連物質の指定にかかる省令の公布
令和6年冬以降	改正政令施行
	PF0A関連物質の指定にかかる省令の施行

※1 薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会、化学物質審議会審査部会、中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会の合同会合

※2 薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会、化学物質審議会安全対策部会、中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会の合同会合

※3 世界貿易機関（WTO）の貿易の技術的障害に関する協定（TBT協定）に基づき、WTO事務局に本件を通報しWTO加盟国から意見を受付